

## 議事概要

会議の名称	令和6年度第5回三田市子ども審議会
開催の日時	令和6年10月25日(金) 10時00分～11時10分
開催の場所	本庁舎3階302会議室AB
出席した委員の氏名	名須川知子会長、中西利恵副会長、尾上尚司委員、鈴木奈津子委員、倉崎朝子委員、藤原慶子委員、山地真由美委員、高澤憲司委員、菊地凌輔委員、光永文香委員、今西茂子委員、大西寛委員、中山弘美委員、野々山修委員、和田尚子委員
出席した職員の職及び氏名	(事務局) 松本子ども・未来部長、浅野学校教育部長、喜多子ども・未来部次長、松下子ども政策課長、平石子ども家庭課長、神影子ども育成課長、井上(久)保育振興課長、藤田幼児教育振興課長、佐藤移住定住促進課長、橋本人権共生推進課長、井上(尚)教育総務課長、田中学校教育課長、市原教育支援課長、出蔵教育研修所長、畑子ども政策課主幹(多世代交流館長)、亀島幼児教育振興課副課長、芦田地域福祉課副課長、永井障害福祉課副課長、西子ども政策課係長、杉山子ども政策課係長、小西子ども政策課係長、荻野子ども政策課主任、山田子ども政策課主任、谷本子ども政策課職員
傍聴人の人数	1名
議題	協議事項 ・三田市子ども計画(案)について(資料1、2) 報告事項 ・乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施について(資料3)
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	【資料1】三田市子ども計画(案) 【資料2】答申書(案) 【資料3】乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施について
連絡先	子ども・未来部 子ども政策課 電話(079)559-5079

## 会議経過

### 1. 開会

- ・喜多子ども・未来部次長の司会により開会、配布資料の確認等

### 2. 議題

#### 協議事項

- ・三田市子ども計画（案）について

（事務局より説明）

・・・【資料1】

委員：成果指標について、「乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進」に関する目標値が99.8%や99%となっていますが、100%ではない理由は何ですか。

事務局：対象者のお子さんが入院されているケースや、三田市に住民票をおいたまま海外に住んでいる等、事業を実施できないやむを得ない事情を加味して100%にはしておりません。

委員：「子どもを叩いたことがある保護者の割合」の目標値が「0%に近づける」となっていますが、0%と記載しなければ、本当に目標に向けて実施しようとする意気込みが表現できないのではないのでしょうか。

事務局：0%があるべき姿ではありますが、5年間でどこまで実行できるかを現実的に見据えてお示しする必要があると考えています。

委員：現実的に考えた数値であることは理解しますが、市民が本当に納得するのか疑問です。設定する目標値によって施策も変わってくるのではないかと思います。

委員：子どもを育てていく上で、子どもが他人や家族・自分自身を傷つけるのを止めるために、どうしても叩いてしまうケースがあります。もちろん、子どもを叩くことはなくなるべきだと思いますが、行政に「0%にする」と言われてしまうと、それが親を追いつめることもあると思います。行政でコントロールできない部分もあるので、目標値等を現実的に書いていただくことは必要であると感じています。

副会長：今後制度を推進していくにあたっては、委員がおっしゃるような実態があるということも理解しながら進めていただければと思います。

事務局：委員がおっしゃるような保護者の方々の実態については、現場の相談員からも伺っているところです。あくまでも、叩く行為は良いものではないと認識しておりますので、今後は、保護者の気持ちを受け止め対応と一緒に考えるような相談体制を併せて強化することなどにより、「0%に近づける」ことを目指したいと考えています。

委員：ヤングケアラーが、児童虐待や体罰と並列して記載されています。私の長女は肢体不自由で、きょうだい2人は健常児です。きょうだいのどちらかを習い事等に連れて行く場合、もう1人に長女をみてもらっており、親としてヤングケアラーを育てているような状況だと思っているので、虐待や体罰と同列にされてしまうとつらいと感じます。先日「自分がヤングケアラーであることを明るく言えるように」といった内容のポスターを見て非常に嬉しかったので、ヤングケアラーについて明るいイメージを持ってもらいたいです。

委員：障害のある子どもの療育訓練に関わる仕事をしていますが、職員の中には、障害のあるきょうだいと身近に接する中で、「一生の仕事にしよう」と選んだ方々がいらっしゃることを覚えておいていただければと思いました。

会長：この計画でいうヤングケアラーは、「きょうだいを手伝っている」というよりもっと深刻なもので、子どもがほとんどの家事をしているといったケースのことを指すのではと捉えましたが、いかがでしょうか。

事務局：会長がおっしゃるとおり、この計画でいうヤングケアラーは、本人が望まないかたちで過度に家事等の負担を抱えているケースを想定し、そのような方々に対して積極的に支援を行う必要があると考え、こちらに記載しております。

委員：子ども食堂の数を成果指標に設定されていますが、これが本当に居場所づくりにつながるのか疑問です。発達障害の子どもの保護者から「自分の子を子ども食堂に連れて行く」と周りに迷惑をかけるため、行くことができない」という声を聞いたことがあり、こういった保護者を支える観点も必要であると感じます。小規模の方が連れて行きやすいという声があり、自分の家を開放して居場所づくりをしている方々がいるので、そういった方々への支援も必要であると感じます。また、こども誰でも通園制度については、子どもを預ける場所ばかりではなく「預けず

に家庭で子育てをしたい」という保護者のケアや居場所づくりも必要だと感じました。

事務局：小規模で活動されている方々は、自身の活動に関して情報発信をする場面が少ないこともあるかと思っておりますので、ネットワークづくりや情報発信等に関する支援が必要であると思っています。いただいたご意見の視点は重要であると認識しており、具体的な書きぶりではありませんが、計画にも包括的に記載しているところです。

委員：私は子ども食堂を開設していますが、ただ数を増やすより、ネットワークづくりが重要だと思います。多様な困りごとを抱えている人をすくい上げるには、触れあう人が多いことが重要で、子ども誰でも通園制度もそのような考えのもとにできたのではと思っています。この制度が「困っているのでもどうしても預けたい」という保護者から、困りごとや悩みを聞き出せるような制度であってほしいと思います。

委員：ご意見があったとおり、3歳までは家庭で子育てをしたいという親がいる一方で、「1か月に数時間でも子どもと離れたい」と思っている親や、仕事等でどうしても預ける必要がある親がいることも事実だと思います。

委員：私は育休で会社を休んでいますが、子育て中も、自分のキャリアやウェルビーイングを考えるきっかけ・時間が非常に大事だと感じました。私も三田市で活動する中で、そのような機会を提供していきたいと思っています。

会長：皆様、たくさんのご意見ありがとうございました。それでは、こちらの最終案で市長に答申してよろしいでしょうか。また、最終的な対応は、会長と事務局にご一任いただくということよろしいでしょうか。

(委員一同異議なし)

(事務局より説明)

・・・【資料2】

会長：11月に答申し、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施した後、市議会の議決を経て策定となります。

報告事項

- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について  
（事務局より説明）

・・・【資料3】

3. その他

- ・松本子ども・未来部長より挨拶

4. 閉会